

特別養護老人ホーム毛里田 短期入所 料金表

2026.6～

要介護度	負担段階	日 額						⑥介護職員処遇改善加算Ⅰ口(1日)	地域区分7級地10.17(1日)	介護保険利用者負担(1割)	1日の合計	2割負担	
		①基本料金				③食費(円)	④居住費(円)						⑤特別な室料
1	第1段階	704単位				300	880	100円 ～350 円	124単位	¥8,421	¥842		
	第2段階					600	880					¥2,022	
	第3段階①					1000	1,370					¥2,322	
	第3段階②					1300	1,370					¥3,212	
	第4段階					1,445	2,066					¥3,512	
2	第1段階	772単位				300	880		136単位	¥9,234	¥923		
	第2段階					600	880					¥2,103	
	第3段階①					1000	1,370					¥2,403	
	第3段階②					1300	1,370					¥3,293	
	第4段階					1,445	2,066					¥3,593	
3	第1段階	847単位				300	880		149単位	¥10,129	¥1,013		
	第2段階					600	880					¥2,193	
	第3段階①					1000	1,370					¥2,493	
	第3段階②					1300	1,370					¥3,383	
	第4段階					1,445	2,066					¥3,683	
4	第1段階	918単位				300	880		162単位	¥10,984	¥1,098		
	第2段階					600	880					¥2,278	
	第3段階①					1000	1,370					¥2,578	
	第3段階②					1300	1,370					¥3,468	
	第4段階					1,445	2,066					¥3,768	
5	第1段階	987単位				300	880	174単位	¥11,807	¥1,180			
	第2段階					600	880				¥2,278		
	第3段階①					1000	1,370				¥2,578		
	第3段階②					1300	1,370				¥3,468		
	第4段階					1,445	2,066				¥3,768		

(1段階～第3段階②)・介護保険負担限度額認定対象者
 (第4段階)・世帯に住民税課税となっている人がいる方・自己負担限度額はありません
 注：介護職員処遇改善加算Ⅱ及び地域区分7級地は、利用日数等によって変わってきます。
 ・介護職員処遇改善加算Ⅰ口の算定方法・1ヶ月の総額【{(①+②)×利用日数}×176/1000】
 ・地域区分7級地の算定方法・1ヶ月の総額【{(①+②+⑥)×利用日数}×10.17+{③+④+⑤}】

朝食：345円
 昼食：600円
 夕食：500円
 1日の合計額：1,445円

※その他の加算

- ・送迎加算：自宅から施設、施設から自宅までの送迎をした場合、片道184単位となります。
- ・療養食加算…医師の発行する食事戦に基づき提供された適切な栄養量及び内容を有する療養食を提供した場合には、6単位/日
- ・1ヶ月の利用料は、日割りの為、月によって変動があります。

*その他

- ・電気料金：使用する場合コンセント1か所につき50円/日
- ・医療費・薬代は実費となります。
- ・散髪等は、2000円/回（実施は1ヶ月に1回を予定しています。）
- ・おむつ代は上記の料金に含まれています。